



赤い羽根
福祉基金

新型コロナウイルス感染症の影響により
日常生活に困難を抱える子どもと家族の支援活動への助成

【助成要項】

社会福祉法人 兵庫県共同募金会

○趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族を支援する活動を資金面で応援するため、助成公募を実施します。

○実施団体

社会福祉法人 兵庫県共同募金会

○対象団体

新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族を支援する活動を兵庫県内で行っている団体やグループ（法人格の有無は問わない。任意団体も対象とする。ただし、個人及び営利企業は対象外。）

○対象経費

新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族を支援する活動の下記の費用

旅費交通費：活動実施に協力した方の交通費（実費）

通信運搬費：活動実施に伴う電話・FAXの使用料

消耗器具備品費：活動実施に伴い購入した食材、消耗品及び備品（家電製品）
の購入費

印刷製本費：活動実施に伴う印刷経費（チラシ、看板等）

水道光熱費：活動実施に伴い支払う電気、ガス、水道代

修繕費：活動実施に伴い修繕した経費

会議費：活動実施に伴う飲み物代、食事代等（打ち合わせも含む）

賃借料：活動実施に伴う会場の賃借料、レンタル料等

（貴団体・貴団体関係者が所有する会場を使用した場合は対象外）

車輦費：活動実施に伴う車輦の燃料費等

（弁当、食材等を運搬する際のガソリン代等）

保険料：ボランティア行事保険料

○事業実施の対象期間

令和2年5月1日（金）～令和2年6月30日（火）までに実施される事業

○助成金額

1 団体あたりの助成額の上限 20 万円

○応募方法

「助成応募書」を e-mail で提出するとともに、下記の書類を本会に郵送下さい。

- ・ 助成応募書
- ・ 定款、会則等
- ・ 団体の活動実績がわかる書類

※消耗器具備品費、印刷製本費、修繕費、会議費、賃借料の助成を希望する場合は、見積書・カタログ等を添付下さい。

○助成決定

- ・ 助成決定は、応募団体あてに通知を郵送します。
- ・ 助成金は精算払いとします。
- ・ 助成決定団体には、活動終了後 1 か月以内に活動・精算報告書及び領収書のコピーを提出いただき、本会で確認のうえ送金します。
- ・ 報告書の様式は助成決定時にお示しします。
- ・ 活動実態が確認出来なかった場合は、助成決定を取り消す場合があります。
- ・ 応募いただいた内容は、本会等HPで公開いたします。

○助成決定までの日程

応募受付：5月1日（金）～5月29日（金）

【応募締切：令和2年5月29日（金）必着】

審査：6月1日（月）～6月10日（水）

決定通知：6月17日（水）

活動・精算報告書及び領収書（コピー）の提出期限：7月31日（金）

〔問い合わせ先〕

社会福祉法人 兵庫県共同募金会（担当：大隅、松本）

〒651-0062 神戸市中央区坂口通 2-1-1 兵庫県福祉センター内

TEL：078-242-4624 FAX：078-242-4625

E-Mail：info@akaihane-hyogo.or.jp

